

新型コロナウイルス感染症の影響により 生活資金でお悩みの皆さまへ

生活福祉資金（緊急小口資金） 特例貸付のご案内

～ 一時的な生活費をお貸しします ～

貸付内容

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付限度額 原則として、一世帯につき一回限り10万円以内。
ただし、以下の場合等は、一世帯につき一回限り20万円以内。
 - ア 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき。
 - イ 世帯員に要介護者がいるとき。
 - ウ 世帯員が4人以上いるとき。
 - エ 世帯員に i 又は ii の子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき。
 - i 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休校した小学校等に通う子。
 - ii 風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子。
 - オ 世帯員の中に個人事業主がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき。

※ アからオが確認できる書類を御持参ください。
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期限 据置期間終了後2年以内
- 貸付利子 無利子
- 受付期間 3月25日～7月末まで

貸付金の交付方法

- 借入申込者の指定する銀行口座に送金します。

貸付に必要なもの

- 新型コロナウイルスの影響により収入が減ったことが確認できる書類（給与明細等）
- 世帯員が確認できる住民票（「世帯全員」及び「続柄」記載で発行3か月以内のもの）
- 身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）
- 借入申込者の預金通帳及び印鑑（認印可）

受付窓口

- 宇城市社会福祉協議会 電話：0964-27-9972 受付時間月曜～金曜日 10：00～16：00

※令和2年3月25日(水)午前 10 時（熊本市は午後 1 時）から受付を開始しま

す。

◆ 相談・申込受付時間：午前 10 時～午後 4 時（土曜、日曜、祝日を除く）

◆ 熊本県内 市町村社会福祉協議会一覧

市町村名	電 話 番 号	市町村名	電 話 番 号	市町村名	電 話 番 号
熊 本 市	096-288-2742	玉 東 町	0968-85-3150	甲 佐 町	096-234-1192
八 代 市	0965-62-8228	和 水 町	0968-34-2366	山 都 町	0967-82-3345
人 吉 市	0966-24-9192	南 関 町	0968-69-9020	氷 川 町	0965-52-5075
荒 尾 市	0968-66-2993	長 洲 町	0968-78-1440	芦 北 町	0966-86-0294
水 俣 市	0966-63-2047	大 津 町	096-293-2027	津 奈 木 町	0966-61-2940
玉 名 市	0968-73-9050	菊 陽 町	096-232-3593	錦 町	0966-38-2074
天 草 市	0969-32-2552	南 小 国 町	0967-42-1501	あさぎり町	0966-49-4505
山 鹿 市	0968-43-1134	小 国 町	0967-46-5575	多 良 木 町	0966-42-1112
菊 池 市	0968-25-5000	産 山 村	0967-23-9300	湯 前 町	0966-43-4117
宇 土 市	0964-23-3756	高 森 町	0967-62-2158	水 上 村	0966-44-0782
上天草市	0969-56-2455	南 阿 蘇 村	0967-67-0294	相 良 村	0966-35-0093
宇 城 市	0964-32-1055	西 原 村	096-279-4141	五 木 村	0966-37-2333
阿 蘇 市	0967-32-1127	御 船 町	096-282-0785	山 江 村	0966-24-1508
合 志 市	096-242-7000	嘉 島 町	096-237-2981	球 磨 村	0966-32-0022
美 里 町	0964-47-0065	益 城 町	096-214-5566	苓 北 町	0969-35-1270

~~~~~

実施主体：社会福祉法人熊本県社会福祉協議会

連 絡 先：〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町 3 番 7 号

TEL：096-324-5475